

令和 8 年度福島県立高等学校入学者選抜

福島県立郡山商業高等学校 前期選抜募集要項

福島県立郡山商業高等学校

住所 〒963-8862

福島県郡山市菜根 5 丁目 6 番 7 号

電話 (024) 922-0724

1 アドミッション・ポリシー

本校では、進路意識を明確に持ち、日々の学業や特別活動をはじめとする様々な諸活動に対して真摯に向き合い、商業高校の学びと部活動等の両立を実践しようとする生徒を求めている。

2 実施学科及び募集定員

課 程	学 科 名	募集定員	特色選抜募集定員枠	一般選抜募集定員
全日制	流通経済科	80名	募集定員の50%程度とする。	各科とも、募集定員から、特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数とする。
	会 計 科	80名	募集定員の50%程度とする。	
	情報処理科	80名	募集定員の50%程度とする。	

3 通 学 区 域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」により、各学科とも県下一円とする。

4 出 願 資 格

次の(1)の条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、(1)に加えて(2)の条件も満たす者とする。

(1) 次の各号のいずれかに該当する者

- ① 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業又は修了した者、あるいは令和8年3月卒業見込又は修了見込の者(以下「卒業生及び卒業見込の者」という。)
- ② 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 本校が示す特色選抜における「志願してほしい生徒像」を踏まえ、当該学科を自ら志願する 動機・理由が明白かつ適切である者

5 志願してほしい生徒像

(1) 本校では、「自治・勤労・感謝」の校訓のもと、地域産業を担う人材の育成、人間性豊かな心とたくましく生きる力を持つ職業人の育成を目指し、商業に関する知識・技術やICTの高度な活用力、課題解決力を身につける教育を行っており、次のような生徒を求めている。

流通経済科 地域産業や経済社会において活躍するため、経済や流通の専門的な知識と技術を主体的に学び、ビジネスの実務に対応できる実践力とコミュニケーション能力などを身につけた者。

会 計 科 多様な会計処理が要求される今日のビジネス社会で活躍するため、簿記会計の知識と技術を主体的に学び、思考力、創造力、応用力を養うとともに、会計の観点から企業の諸活動を理解できる能力を身につけたい者。

情報処理科 情報社会において活躍するため、情報（プログラミング、ネットワーク等）に関する知識と技術を主体的に学び、情報化のリーダーとして企業活動の改善に携われるように、知識を活用できる応用力を身につけたい者。

(2) 特色選抜の具体的な募集型（各科共通）

○A型（学業）

中学校での学習の成果が優秀であり、高校入学後は就職・公務員・大学進学などの明確な目的意識を持ち、日々の学習や資格取得、部活動をはじめ、様々な事に対して真摯に取り組む意志が強い者。

○B型（部活動）

人物的に優れ、スポーツ・文化的活動において顕著な実績・記録・資格を有する者、または優れた能力を有する者で、入学後もその活動を継続する意志が固く、学業と両立させていこうとする意欲のある者。ただし、次の部活動への入部を希望する者に限る。

<運動部>	野球（男子のみ）	サッカー（男子のみ）	バドミントン（男子のみ）
	バレーボール（女子のみ）		
	バスケットボール（男女）	陸上（男女）	水泳（男女）
<文化部>	管弦楽（男女）	珠算（男女）	書道（男女）

6 併願の取扱い

- (1) 志願者は、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。特色選抜と一般選抜の両方に出願する場合、一般選抜で出願する学科は、特色選抜で出願した学科と同じ学科又は異なる学科へ出願することができる。
- (2) 特色選抜の出願は、本校における1学科とし、第二志望は認めない。
- (3) 一般選抜の出願は、各学科間において第二志望までの併願を認める。

7 WEB出願システムの利用

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、出願手続等には、福島県立学校入学者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）を利用する。

WEB出願システムによる手続等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

なお、県外から志願する者、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、「15 出願資格申請」（4ページ）により、本校校長に出願資格を有することの承認を得て、志願者基本情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

8 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
 - ① 令和8年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。様式1号）
ただし、令和2年3月末日までに中学校を卒業した者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除する場合がある。
 - ② 特色選抜志願理由書（本校所定の様式）
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
- (2) 上記(1)以外の者
 - ① 特色選抜志願理由書（上記(1)②に同じ）
 - ② 健康診断書（令和8年1月以降に医師の診断を受けたもの）（様式3号）
ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。
 - ③ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
なお、外国における最終学校の履修証明書、学習成績証明書等とする場合は、日本語又は英語によるものとする。

9 出 願 手 続

出願手続については、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

志願者の在籍（出身）中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。

- ① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料（2,200円）を納付し、中学校長に出願を申請する。

なお、納付した入学検定料は返還しない。

【申請期間】

令和8年1月26日（月）午前9時から令和8年2月5日（木）正午まで

- ② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。

【中学校承認期間】

令和8年2月2日（月）午前9時から令和8年2月5日（木）午後4時まで

- ③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票（様式5号）を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。

なお、調査書については「11 調査書提出」（3～4ページ）に定めるところにより提出する。

【出願受付期間】

令和8年2月2日（月）午前9時から令和8年2月6日（金）正午まで

(2) 上記(1)以外の者

上記(1)に準じ、志願者が直接、出願手続を行う。

- (3) 隣接県の隣接学区内からの出願については、別に隣接県教育委員会と福島県教育委員会が相互に定める入学志願者の取扱いに関する協定により、本校校長が処理する。

なお、出願の際に、他都道府県の公立高等学校に出願しないことを証明する書類（様式4号）を提出すること。

- (4) 本校校長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、出願の受理を取り消す場合がある。

- ① 志願情報に虚偽があるとき
② 所定の手続を経ないで、他通学区域から出願したとき

○ 持参及び送付による書類の提出方法について

（本要項において、特に断りがない限り、以下の方法により書類を提出する。）

【持参の場合】受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

ただし、最終日はそれぞれの受付期間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。

【送付の場合】送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間までに必着とする。

宛先 福島県立郡山商業高等学校長

住所 〒963-8862

福島県郡山市菜根5丁目6番7号

10 出 願 先 変 更

出願手続については、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

【出願先変更受付期間】

令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）正午まで

11 調 査 書 提 出

中学校長は、調査書提出期間内に、提出票（様式第5号）を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

【調査書提出期間】

令和8年2月16日（月）午前9時から令和8年2月17日（火）午後4時まで

12 受験票の印刷

志願者又は中学校は、令和8年2月18日（水）午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

13 出 願 取 消

出願取消については、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡をした後に、手続を始めること。

【出願取消期間】

令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年3月13日（金）午前9時まで

14 自己申告書の提出

本校校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して本校校長に自己申告書（様式7号）を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

- (1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、厳封の上、本校校長あて親展とし、持参又は送付する。
ただし、送付の場合は提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼付した返信用封筒（定形）を同封する。

【自己申告書提出期間】

令和8年2月16日（月）午前9時から令和8年2月18日（水）午後4時まで

- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書（様式8号）を交付する。

15 出願資格申請

出願資格申請については、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、中学校長又は志願者は、手続を始める前に本校校長に連絡をすること。

【申請期間】

令和7年11月17日（月）午前9時から令和7年12月26日（金）午後4時まで

及び令和8年1月5日（月）午前9時から令和8年1月30日（金）午後4時まで

16 選 抜 方 法

(1) 特色選抜

特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色面接の結果を資料とするとともに、B型については、特色検査の結果を併せて資料として選抜を行う。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

① 学力検査

5教科実施し、学力検査の満点を250点とする。

② 特色選抜志願理由書

本校の当該学科への志願の動機・理由及び将来への抱負、高校生活で特に学びたいことについて本人が具体的に記入する。B型については、裏面の「顕著な実績報告書」についても具体的に記入する。

③ 調査書

A型

「各教科の学習の記録」は国語、社会、数学、理科、外国語（英語）を3倍し、その他の教科を2倍して345点満点とする。

「特別活動等の記録」は30点満点とする。

【A型】375点満点

B型

「各教科の学習の記録」は全ての教科を2倍して270点満点とする。

「特別活動等の記録」は60点満点とする。

【B型】330点満点（特色検査の実技と合わせて375点満点とする）

④ 特色面接

集団面接を実施する。面接は、段階評価とする。

⑤ 特色検査

B型については実技を実施する。実技は45点満点とする。

⑥ 選抜資料の満点

全体の満点は【A型】【B型】ともに625点満点とする

(2) 一般選抜

調査書の審査結果及び学力検査の成績を資料とするとともに、一般面接の結果を併せて資料として選抜を行う。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

① 学力検査

5教科実施し、学力検査の満点を250点とする。

② 調査書

「各教科の学習の記録」は、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定の合計に音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定の合計をさらに加えて、195点満点とする。「特別活動等の記録」は点数化しないが精査する。

③ 一般面接

集団面接を実施する。面接は、段階評価とする。

※特色選抜との併願者は、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

17 学力検査等の日時及び会場

(1) 学力検査

① 日 時 令和8年3月4日（水）

受 付 8:00～ 8:30（本校第一体育館）

学力検査 9:00～15:10

8:00 8:30 9:00 9:50 10:10 11:00 11:20 12:10 13:10 14:00 14:20 15:10

受付	諸注意	国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会
----	-----	-----	---	-----	---	-------------	-----	-----	---	-----

(30分) (30分) (50分) (20分) (50分) (20分) (50分) (60分) (50分) (20分) (50分)

② 会 場 福島県立郡山商業高等学校

③ その他 受験票、上ばき、下足袋、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（ただし、分度器機能を有する定規、各辺の長さの比が分かる三角定規は使用できない。）を持参すること。

なお、下敷き、分度器、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

(2) 特色面接・一般面接

① 日 時 令和8年3月5日（木）

受 付 8:00～ 8:30（本校第一体育館）

面 接 9:00～

※終了予定時刻は、令和8年2月27日（金）までに本校のWebサイトに掲載する。

受付	諸注意	特色面接・一般面接
----	-----	-----------

受付	着替え	実 技
----	-----	-----

受付	諸注意	※入学者選抜実施要綱により 学力検査の追検査を実施	面接（特色、一般） 特色検査（実技）
----	-----	------------------------------	-----------------------

- (1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。
- (2) 選抜結果発表期間の初日は午後1時以降に、WEB出願システムを利用できない志願者への配慮として、合格者一覧を本校正面玄関北側に掲示する。
- (3) 合格者に対して合格通知書（様式13号）を本校第一体育館で交付するので、受験票を持参し、来校すること。
- (4) 提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

20 学力検査結果の提供

前期選抜又は連携型選抜の学力検査（追検査を含む。）受験者に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と5教科の合計得点の情報を提供する。

なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

【学力検査結果提供期間】

令和8年3月16日（月）午後2時から令和8年3月24日（火）午後5時まで

21 その他

(1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い

選抜の一部が未完了となった者の取扱いは次のとおりとする。

なお、インフルエンザ等感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした者で、選抜の一部が未完了となった者も含む。

① 追検査等の対象となる志願者

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、「一部未完了となった選抜の意思連絡書」（様式14号）を令和8年3月6日（金）午後4時までに本校校長へ提出する。

② 追検査等の対象とならない志願者

受験した内容のみで合否判定を行う。

(2) 前期選抜で不合格となった者についての取扱い

前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願する。

(3) 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式16号）を中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

なお、納付した入学検定料及び高等学校に提出した書類等は返還しない。

(4) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

提出する書類は次のとおりとする。

① 中学校卒業者及び卒業見込の者

原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」（様式17号）を、本校校長に提出する。その際、中学校長は、中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」（様式18号）と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。

② 上記①以外の者

原則として年内に、志願者は、「受験上の配慮申請書」（様式17号）を、本校校長に提出する。本校校長が必要と判断した場合には診断書等を提出する。

(5) 本要項に記載されていないことについては、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認の上、本校に問い合わせること。

志願できる部活動及び持参物等

<運動部>

部活動名	各部共通持参物	各部指定持参物	備考
野 球	運動ができる服装（各部指定の服装でも可） （各部指定の服装でも可） （各部指定の服装でも可） （各部指定の服装でも可） （各部指定の服装でも可） （各部指定の服装でも可） （各部指定の服装でも可）	ジャージ（運動着）またはユニフォーム、グラブ スパイク（運動靴）	男子のみ 志願可能
サ ッ カ ー		体育館シューズ（サッカーができるもの） サッカーウェア、レガース 等	
バ ド ミ ン ト ン		ラケット、バドミントンシューズ又は体育館シューズ バドミントンに取り組みやすい服装	
バ レ ー ボ ー ル		バレーボールシューズ バレーボールに取り組みやすい服装	女子のみ 志願可能
バスケット ボ ー ル		バスケットボールシューズ バスケットボールに取り組みやすい服装	男女とも 志願可能
陸 上		特になし	
水 泳		特になし	

※ 運動部の実施内容については、当日、提示する。

<文化部>

部活動名	実 施 内 容	各部指定持参物	備考
管 弦 楽	1 B♭-d u r（変ロ長調）の音階 2 オクターブ上行形及び下行形を♩＝60 のテンポでスラーとスタッカートで演奏する。リズム形は自由。打楽器は小太鼓でロール及び♩＝60 のテンポで四分音符・八分音符・十六分音符・三十二分音符の各リズムを 2 小節ずつ、2 回繰り返す。 2 任意の自由曲を 1 曲演奏する。（3 分以上 5 分以内・複数曲可） 各楽器の練習曲や、音楽の教科書に掲載されている曲などとする。吹奏楽などの合奏曲の中の、あるパート譜の演奏は認めない。伴奏は用意しない。伴奏音源が必要な場合は、CD デッキなどを各自用意すること。	楽器、自由曲の楽譜 2 部 （1 部は実技試験当日に試験官に提出）	男女とも 志願可能
珠 算	乗除算、見取算を実施する。難易度については日本商工会議所主催珠算能力検定 1 級程度の問題とする。計算用具はそろばん、電卓より選択することとするが、計測時間は電卓の方がそろばんより短くなる。	そろばん、電卓、筆記用具、文鎮	
書 道	1 半紙に行書の 4 文字を清書する。 2 規程の用紙に硬筆（ペン）で指定された言葉を楷書で清書する。	大筆、小筆	

※ 不明な点がある場合は、本校教頭へ問い合わせること。TEL 024-922-0724